



【交付書面】
証券コード：7741

第85期 定時株主総会

議案・事業報告等

HOYA株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第85期定時株主総会を6月23日（金）に開催いたしますので、ここにご案内いたします。

当期における業績は、ライフケア事業が堅調に推移したことなどで、売上収益、利益ともに過去最高を達成することができました。ライフケア事業においては、新型コロナウイルスの影響からの回復が進んだことや、高付加価値品の販売が好調であったことにより、大幅な増収となりました。情報・通信事業においては、データセンターや半導体などのハイテク関連産業が世界的に調整サイクルにあった影響により、HDD用基板ならびに半導体製造用マスクブランクスが前年に対して減収となりました。しかしながら、費用管理の徹底などにより前年並みの利益を確保することができました。

資本配分については、成長投資として生産の能力増強や効率化のための設備投資を行い、株主還元として1株当たり110円の配当の実施とともに約1,600億円の自己株式の取得を行いました。今後も事業環境や資金需要、資本構成などを考慮したうえでM&Aや設備投資など成長投資に優先的に配分し、余剰分に関しては配当や自己株式の取得による株主還元を充実し、資本効率を重視するという方針を続けてまいります。

ESG/サステナビリティについては、2022年3月に着任したChief Sustainability Officerならびに新設のESG専任部署のもと、環境と社会を含めたサステナビリティ全般での取り組みを加速させています。経営層の評価へのESG指標の組み込みといった仕組みの面での強化をはじめ、再生可能エネルギーの段階的な導入など、具体的な施策をスタートさせています。

地政学的リスクの増大や、世界的な異常気象増加による脱炭素化要求の高まりなど外部環境は引き続き大きく変化しています。このような中、社会、顧客、従業員などステークホルダーからの要求にいち早く対応し、当社ビジョン「Innovating For a Better Tomorrow」を実現することで社会価値と企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



取締役兼代表執行役最高経営責任者（CEO）

池田 英一郎

経営理念

私たちは
情報・通信と生活・文化の領域で
事業の創造と革新をすすめ
人・社会・自然の調和と
真に豊かな社会をつくるために貢献します



Innovating For a Better Tomorrow

より良い未来のためにイノベーションを。

INDEX

株主総会参考書類	5
議案 取締役7名選任の件	
事業報告	15
連結計算書類	44
連結計算書類に係る 会計監査人の会計監査報告	47
計算書類	49
計算書類に係る 会計監査人の会計監査報告	52
監査委員会の監査報告	54

HOYAグループの事業

HOYAでは、「事業ポートフォリオ経営」、「小さな池の大きな魚」の考えのもと、「ライフケア」と「情報・通信」の二つのセグメントを中心に競争力の高い事業を展開しています。

イノベーションを通じて「見ること」「健康」「情報社会」に

ライフケア事業

ヘルスケア



メガネレンズ (MiYOSMART) *



「アイシティ」店舗例

メガネレンズの製造・販売ならびにコンタクトレンズ専門店「アイシティ」を展開しています。

- メガネレンズ
- コンタクトレンズ専門小売店「アイシティ」

売上高

ヘルスケア

メディカル



医療用内視鏡 (PENTAX Medical INSPIRA™) *



白内障用眼内レンズ

医療用内視鏡や白内障用眼内レンズおよび骨補填材であるアパタイト製品などを主力製品とした分野です。

- 医療用内視鏡
- 白内障用眼内レンズ
- 人工骨/金属製整形インプラント

* 2023年4月時点で本邦未承認です。

世界的な高齢化と新興国市場における生活水準の向上により市場の拡大が見込まれる「ライフケア」事業、情報化社会の進展による市場成長が見込まれる「情報・通信」事業の半導体・HDD関連製品などの成長分野に効率的に経営資源を投入することで、社会価値と企業価値の持続的な向上を図っていきます。

おける社会課題を解決し未来をより良いものにしていきます。

情報・通信事業

構成比



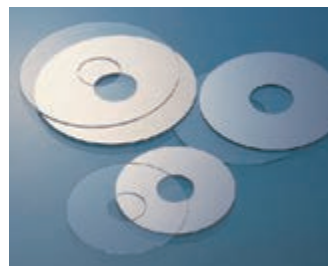
エレクトロニクス

半導体、FPD、HDDを製造する際に不可欠なガラス製の部品部材を扱っています。

- 半導体用マスクブランクス
- 半導体用フォトマスク
- FPD用フォトマスク
- HDD用ガラスディスクサブストレート



半導体マスクブランクス



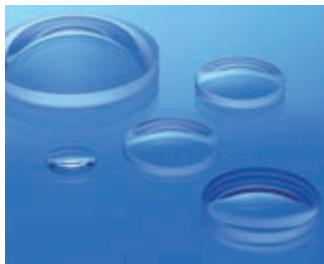
HDD用ガラスディスクサブストレート



映像

光学レンズ、光学ガラス材料等を扱う分野です。

- 光学ガラス材料
- 光学レンズ
- レーザー関連機器



光学レンズ



光学ガラス

<注> 本書の中で「HOYA」という表記はすべて「HOYAグループ」の歴史・活動・業績等を意味しております。特にHOYA単体に関する記述は「HOYA株式会社」または「HOYA㈱」と記載しております。

株主総会参考書類

議案

取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。指名委員会において候補者選定に先立ち、取締役会の構成と人数を多様性、経営経験、専門性にかんがみ審議した結果、社外取締役は5名、社内取締役は2名とすることを決定し、取締役7名の選任をお願いするものであります。尚、各候補者に関する選任理由は個人別に記載しております。

指名委員会からは、同委員会で定めた「取締役候補者選任基準」に照らし、各取締役候補者は欠格事由に該当せず、社内取締役・社外取締役とも候補者として必要な条件を満たしている旨の報告がされております。


また、当社では社外取締役全員が指名、報酬、監査の三委員会の委員を務めることとしております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当		
1	吉原寛章	取締役 監査委員会委員長 指名委員 報酬委員	独立	
2	阿部康行	取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	独立	
3	長谷川隆代	取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	独立	
4	西村美香	取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	独立	
5	佐藤基嗣		独立	新任
6	池田英一郎	取締役 代表執行役 最高経営責任者(CEO)		
7	廣岡 亮	取締役 代表執行役 最高財務責任者(CFO)		

(注) 吉原寛章、阿部康行、長谷川隆代、西村美香および佐藤基嗣の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、吉原寛章、阿部康行、長谷川隆代、西村美香の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。佐藤基嗣氏についても、同取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
1	 <p>吉原 寛章 (1957年2月9日生) 社外取締役候補者 【取締役在任期間】 5年 【所有する当社株式数】 0株 【取締役会への出席状況】 10/10回 (100%)</p>	<p>1978年11月 ピートマーウィックミッチェル会計事務所入所 1996年7月 KPMG LLPパシフィックリム関連事業部門マネージングパートナー 1997年10月 同社取締役 2003年10月 KPMGインターナショナル副会長兼グローバルマネージングパートナー(2007年4月退任) 2018年6月 当社取締役(現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社日立製作所 社外取締役</p>
<p>役員選任理由および期待される役割の概要</p> <p>候補者は、財務および会計の専門家としての長い経験を持つとともに、国際的な会計事務所でのグローバルマネージングパートナーとしての経営経験をお持ちです。さらに専門家の立場から多くの事業会社のM&Aに携わってこられた実績から、当社取締役会における監督機能の強化に貢献していただけると同時に当社の事業戦略上、重要施策としているM&Aにおいても多くの助言をいただけると判断し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。候補者に関して当社指名委員会が定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。</p>		
<p><候補者より、株主の皆様へ></p> <p>取り巻く経営環境は、地政学リスク、景気動向リスク、気候変動リスクなどにより一層複雑化し不確実性が高まっています。HOYAは、新経営陣のもとこれらのリスクに迅速に対応すると共に中長期的な成長の創出に注力し、事業ポートフォリオ戦略、ESG戦略、及び収益性へのこだわりの更なる深化・強化を推進することにより真の豊かな社会づくり及び世界中の多様な人々の生活の質の向上に貢献することを目指しています。社外取締役として全てのステークホルダーへの価値向上の為独立した立場から経営陣の職務執行推進の支援・監督を真摯に努めてまいります。</p>		

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
	 <p data-bbox="264 485 471 772"> あべ やす ゆき 阿部 康 行 (1952年4月17日生) 社外取締役候補者 【取締役在任期間】 2年 【所有する当社株式数】 0株 【取締役会への出席状況】 10/10回 (100%) </p>	<p>1977年 4月 住友商事株式会社入社</p> <p>2002年 6月 住商エレクトロニクス株式会社（現SCSK株式会社）代表取締役社長</p> <p>2005年 4月 住商情報システム株式会社（現SCSK株式会社）代表取締役社長</p> <p>2009年 6月 住友商事株式会社 代表取締役常務執行役員 金融・物流事業部門長</p> <p>2010年 4月 同社 代表取締役常務執行役員 新産業・機能推進事業部門長</p> <p>2011年 4月 同社 代表取締役専務執行役員 新産業・機能推進事業部門長兼 金融事業本部長</p> <p>2013年 4月 同社 代表取締役専務執行役員 コーポレート・コーディネーショングループ長</p> <p>2015年 6月 同社 顧問（2018年6月退任）</p> <p>2021年 6月 当社取締役（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社SUBARU 社外取締役</p>
2		<p>役員選任理由および期待される役割の概要</p> <p>候補者は、総合商社住友商事株式会社にて、主に電力・機械・情報分野での業務に携わり、2回の米国駐在を経たのちにエレクトロニクス、情報関連子会社の代表取締役社長を歴任、その後住友商事株式会社で代表権を持つ取締役として同社の金融・物流ならびに新規事業の推進に携わってこられました。当社指名委員会としては、同氏の総合商社での幅広い経験、長年の米国駐在で養われた国際感覚、また代表取締役社長として培われた経営経験、さらには住友商事株式会社退任後の他社での社外取締役としての経験から、当社の取締役会に貢献していただけると考え、社外取締役候補者といたしました。なお、候補者の出身元である住友商事グループと当社グループの間に2022年度において取引がありましたが、その取引額は双方において連結売上高の0.1%未満であり、候補者に関して当社指名委員会が定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。</p> <p><候補者より、株主の皆様へ></p> <p>昨今世界情勢は急激に変化し、ますます将来の予測が困難な時代になってきています。その中で求められているのは、中長期的視点から先を見据えて、刻々と変化する状況に応じて柔軟に対応していく経営です。長年にわたる商社でのワールドワイドな企業活動及びIT分野での経営経験に加え、電気機器業界、自動車業界での社外取締役としての経営経験を基に、業務執行陣に対して監督、支援両面からの活動を通じて、HOYAグループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献して行きたいと思っております。</p>

候補者番号	ふりがな氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
3	 <p data-bbox="250 485 455 768"> は せ が わ た か よ 長谷川 隆 代 (1959年10月15日生) 社外取締役候補者 【取締役在任期間】 1年 【所有する当社株式数】 0株 【取締役会への出席状況】 8/8回 (100%) </p>	<p>1984年 4月 昭和電線電纜株式会社（現SWCC株式会社）入社</p> <p>2005年 6月 同社技術開発センター次長兼超電導プロジェクト長</p> <p>2006年 4月 昭和電線ケーブルシステム株式会社 取締役技術開発センター長</p> <p>2010年 4月 昭和電線ケーブルシステム株式会社 常務取締役技術開発センター長 兼 昭和電線ホールディングス株式会社（現SWCC株式会社）執行役員技術企画室長</p> <p>2013年 6月 同社取締役技術企画室長</p> <p>2018年 6月 同社取締役社長</p> <p>2019年 4月 同社代表取締役社長 グループCEO</p> <p>2020年 4月 同社代表取締役社長 取締役会議長 グループCEO（現任）</p> <p>2022年 6月 当社取締役（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>SWCC株式会社 代表取締役社長 取締役会議長 グループCEO</p> <p>※2023年4月1日 昭和電線ホールディングス株式会社より社名変更</p>
<p>役員選任理由および期待される役割の概要</p>		
<p>候補者は、電線・ケーブルを創業とし、広くエネルギーやインフラ、通信・産業デバイス、電装・コンポーネンツ事業に展開している昭和電線グループにて、研究者として長く研究開発部門に携わり、同社の技術開発を推進してまいりました。2018年に同グループとしては初の研究開発部門出身の女性代表取締役社長に就任後、同社の事業をセグメント化することで迅速なガバナンス改革を実行し、安定した収益性の確保に貢献してまいりました。当社指名委員会では、候補者の技術者としての知見を背景にした経営者としての経験、また新規事業や変革への取組に関して当社の経営に大きく貢献していただけると判断し、取締役候補者いたしました。なお、2022年度において候補者の出身元であるSWCCと当社グループの間に取引はなく、当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。</p>		
<p><候補者より、株主の皆様へ></p>		
<p>COVID-19パンデミックにより、社会の仕組みは大きく変貌しました。また、地政学的リスクは依然として高く、経済環境はさらに困難な局面を迎えております。その環境下においても、HOYAは社会に貢献する製品やサービスを提供することを使命とし、新たな価値を創造することに力を注いでまいりました。これからもサステナビリティを重視し、新たな発展に挑戦する企業であり続けるため、社外取締役として透明性と公正性を重視し、工学技術者と企業経営者の二足の草鞋で得た経験を活かして、企業価値の最大化に貢献できるよう努めてまいります。</p>		

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
	 <p>にしむらみか 西村美香 (1963年8月14日生) 社外取締役候補者 【取締役在任期間】 1年 【所有する当社株式数】 0株 【取締役会への出席状況】 8/8回 (100%)</p>	<p>1985年6月 BAIN & COMPANY入社 1989年8月 LEK PARTNERSHIP 1992年1月 GUIDANT CORPORATION, Director, Global Marketing 1999年9月 THE BLG GROUP, Managing Partner 2002年10月 EV3, Vice President International Sales, Operations and Marketing 2007年1月 THE BLG GROUP, Managing Partner 2011年1月 GILDE HEALTHCARE PARTNERS, Operational Partner (現任) 2011年4月 AUXOGYN (現: PROGYNY) Vice President, Commercial Development 2015年11月 NVISION MEDICAL CORPORATION (現: BOSTON SCIENTIFIC), Vice President, Commercialization 2022年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 GILDE HEALTHCARE PARTNERS Operational Partner</p>
4	<p>役員選任理由および期待される役割の概要</p> <p>候補者は、医療技術分野で30年以上の経験を持ち、グローバル（北米、欧州、アジア太平洋、中南米の50市場）で商業化戦略に携わってこられました。グローバル・マーケティング・ダイレクター等のリーダーシップポジションを通じて臨床戦略、事業戦略に関わり、安定した収益成長に貢献するフランチャイズの立ち上げに貢献した実績をお持ちです。さらにライフサイエンス系のベンチャーファンドのパートナーとしてのご経験から、最新の技術や企業について広いグローバルな視野を兼ね備えられており、これまでのご経験から、ライフサイエンス事業を中心に監督機能の強化に貢献いただけると同時に当社の事業戦略上、多くの助言をいただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。なお、2022年度において候補者の出身元であるGILDE HEALTHCARE PARTNERSと当社グループの間に取引はなく、当社指名委員会では定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。</p>	
	<p><候補者より、株主の皆様へ></p> <p>HOYAは売上の約6割がライフケア分野ですがライフケア自体も広い領域で活動しております。医療技術業界で30年以上のキャリアを通じて絶え間ない技術革新、市場変化を目のあたりにしてきました。社外取締役として患者の安全、健康にインパクトがある医療機器を管理する厳格な規制を遵守しながら、経営陣が責任ある成長に繋がるポートフォリオ展開を追求することを支援していきたいと考えております。また、米国を拠点にグローバルな経験を持つ女性ビジネスリーダーとして、HOYAグループ全社での人材多様化を推進し、次世代のリーダーのメンターとなって貢献したいと思っております。</p>	

候補者番号

ふりがな
氏名

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

さとう もとつと
佐藤 基嗣

(1956年10月17日生)

社外取締役候補者

【取締役在任期間】

新任

【所有する当社株式数】

0株

新任

1979年4月 松下電工株式会社 入社
 2008年4月 同社 執行役員
 2011年4月 パナソニック電工株式会社 上席執行役員 経理担当
 2013年10月 パナソニック株式会社 役員 企画担当
 2014年6月 同社 取締役 企画担当
 2015年4月 同社 常務取締役 企画担当
 2016年4月 同社 代表取締役専務 企画・人事担当
 2017年6月 同社 代表取締役 専務執行役員 CSO・CHRO
 2019年4月 同社 代表取締役 副社長執行役員 コーポレート戦略本部長
 2022年4月 パナソニックホールディングス株式会社 代表取締役 副社長
 執行役員 (現任)
 パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社 代表
 取締役 社長執行役員 CEO (現任)

【重要な兼職の状況】

パナソニックホールディングス株式会社 代表取締役 副社長執行役員
 パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社 代表取締役 社長執
 行役員 CEO

5

役員選任理由および期待される役割の概要

候補者は、家電製品、AV機器、自動車関連製品、産業用機器、情報通信機器など、グローバルに多岐にわたる製品を展開しているパナソニックホールディングス株式会社において、管理部門をはじめとする多岐にわたるスタッフ職能を中心に、経営者として豊富な経験を有し、同社の事業成長と企業価値向上に貢献してまいりました。

当社指名委員会では、候補者のグローバルな製造業における幅広い経験、豊富な経営管理の知見を背景にした経営者としての経験から、当社の新規事業などの重要課題やグループ全体の監督に関して当社の経営に大きく貢献していただけると判断し、取締役候補者いたしました。なお、候補者の出身元であるパナソニックグループと当社グループの間に2022年度において取引がありましたが、その取引額は双方において連結売上高の0.1%未満であり、候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。

<候補者より、株主の皆様へ>

世界情勢の変化が著しく、特に地政学リスクの高まりはグローバル企業戦略にも大きな影響を与えています。中長期視点で経営環境の変化を先取りした上で、HOYAの徹底した事業ポートフォリオ経営を、更に発展させることが求められています。他業界で培ったグローバル経営経験に基づいて、かつ独立社外取締役としての客観的立場から、ガバナンス視点で経営執行陣の職務遂行を支援・監督し、HOYAの企業価値最大化に微力ながら貢献できるよう努めます。併せて、多様性を備えたグローバルリーダー育成にも、お役立ちしたいと考えております。

候補者番号	ふりがな氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
	 <p data-bbox="266 485 470 556">いけだ えいいちろう 池田 英一郎 (1970年3月17日生)</p> <p data-bbox="296 568 439 616">【取締役在任期間】 1年</p> <p data-bbox="273 628 462 677">【所有する当社株式数】 1,400株</p>	<p data-bbox="535 205 795 228">1992年 4月 当社入社</p> <p data-bbox="535 243 1161 266">2010年 2月 当社メモリーディスク事業部 共同事業部長</p> <p data-bbox="535 281 1155 303">2010年 9月 当社オプティクス事業部光学レンズSBU長</p> <p data-bbox="535 319 1022 341">2013年 6月 当社執行役情報通信担当COO</p> <p data-bbox="535 356 1100 379">2015年 6月 当社執行役情報通信担当COO兼CTO</p> <p data-bbox="535 394 870 417">2020年 3月 当社執行役CTO</p> <p data-bbox="535 432 1143 492">2022年 3月 当社代表執行役 最高経営責任者（CEO） 当社シンガポール支店代表（現任）</p> <p data-bbox="535 508 1336 530">2022年 6月 当社取締役 代表執行役 最高経営責任者（CEO）（現任）</p> <p data-bbox="535 553 757 613">【重要な兼職の状況】 なし</p>
6	<p data-bbox="228 697 359 719">役員選任理由</p> <p data-bbox="228 734 1362 886">候補者は、昨年3月に代表執行役最高経営責任者（CEO）へ就任した後、当期は代表執行役最高経営責任者兼務の取締役として、当社グループを牽引し、取締役会においてポートフォリオマネジメントに基づく戦略につき適切に説明および報告を行っております。また他の執行役の業務執行の監督を行いつつ、執行役兼務取締役として、十分な役割を果たしております。</p> <p data-bbox="228 901 1286 923">当社指名委員会では、これまでの取締役としての実績を勘案し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。</p>	<p data-bbox="228 954 526 976"><候補者より、株主の皆様へ></p> <p data-bbox="228 991 1362 1218">HOYAはライフケア分野と情報通信分野で「見る」「健康」「情報社会」をサポートするそれぞれ複数の事業を展開するポートフォリオ経営を行っております。グループCEOの役割としては、企業の持続的成長を実現し得るグループ全体のポートフォリオマネジメントが最重要課題であると認識しております。昨今の世界情勢の急激な変動により経営環境が大きく変化する中で、各事業の成長性や収益性を正確に検証し、迅速な意思決定をしていくことが執行側に求められています。CEOとしてこの舵取りをきちんと行うと共に、株主様をはじめとしたステークホルダーの皆様への期待と信頼にこたえるべく、HOYAグループの企業価値向上に真摯に努めてまいります。</p>

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
7	 <p data-bbox="249 485 455 530">ひろ おか りょう 廣 岡 亮</p> <p data-bbox="263 535 441 556">(1974年1月14日生)</p> <p data-bbox="282 570 429 591">【取締役在任期間】</p> <p data-bbox="337 598 371 618">1年</p> <p data-bbox="260 627 446 677">【所有する当社株式数】 8,000株</p>	<p data-bbox="518 202 1332 228">1996年 4 月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社</p> <p data-bbox="518 237 780 263">2002年 9 月 当社入社</p> <p data-bbox="518 272 1286 297">2004年 8 月 HOYA Holdings N.V.（オランダ） 財務マネージャー</p> <p data-bbox="518 306 1059 332">2007年 2 月 HOYA HOLDINGS N.V. Director</p> <p data-bbox="518 341 1362 402">2007年 7 月 HOYA HOLDINGS N.V. Director 兼 HOYA Holdings (Asia) B.V. President</p> <p data-bbox="518 411 1049 436">2009年 7 月 当社オランダ支店 Deputy CFO</p> <p data-bbox="518 446 1056 471">2013年 6 月 当社執行役最高財務責任者（CFO）</p> <p data-bbox="518 480 1105 506">2014年 6 月 当社代表執行役最高財務責任者（CFO）</p> <p data-bbox="518 515 1321 541">2022年 6 月 当社取締役 代表執行役 最高財務責任者（CFO）（現任）</p> <p data-bbox="530 565 742 591">【重要な兼職の状況】</p> <p data-bbox="518 598 565 624">なし</p>
役員選任理由		
<p data-bbox="213 737 1347 843">候補者は、代表執行役最高財務責任者（CFO）兼務の取締役として、当社グループの財務戦略を牽引し、資本効率を重視した積極かつ機動的な施策を実行しています。また取締役会および決算説明会等において、決算等の財務事項につき適切に説明および報告を行っており、執行役兼務取締役として十分な役割を果たしています。</p> <p data-bbox="213 857 1271 883">当社指名委員会では、これまでの取締役としての実績を勘案し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
<候補者より、株主の皆様へ>		
<p data-bbox="213 954 1347 1019">事業のポートフォリオマネジメントを通じ、財務規律を保ちながら、長期的な成長投資とタイムリーな株主還元のパラダンスを図り、更なる企業価値の向上に努めます。</p> <p data-bbox="213 1034 1347 1099">世界情勢が大きく変化している中で、その変化にしっかり順応し、多くのステークホルダーと株主の皆様から必要とされる企業であり続けるために課題に取り組んでまいります。</p>		

(注)1. 各候補者と当社の利害関係

各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者とした理由

当社の取締役会の形態は指名委員会等設置会社を採用しております。指名、報酬、監査の3つの委員会を設置し、経営の透明性、公正性を確保し、監督機能の強化を図ることを目的としております。同時に取締役会から執行役へ大幅な権限委譲をすることにより執行役が迅速かつ効率的な経営を遂行できる体制を構築しております。各委員会は、社外取締役が過半数である必要があります。当社では、公正性の確保のために定款で取締役の半数以上を社外取締役とすることを規定しております。各社外取締役の選任理由は候補者ごとに記載しております。

3. 各候補者の取締役就任期間

社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）は各候補者ごとに記載しております。

4. 責任限定契約の締結

当社は4名の再任社外取締役候補者各氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金1,000万円と会社法第425条第1項で定める額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。再任候補者ならびに新任社外取締役候補者の選任が承認可決された場合には、前記責任限定契約を締結する予定です。

5. 役員等賠償責任保険契約の締結

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年度に同内容で更新する事を予定しております。当該保険により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じる損害（防御費用および損害賠償金または和解金）の一部または全部を補償します。ただし故意による法令違反にかかる損害賠償請求など一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者は当社取締役および執行役ならびに当社子会社の取締役等の主要な業務執行者であり、保険料は全額会社負担としております。当社取締役を含む被保険者の各候補者が取締役等に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

6. 独立役員

当社指名委員会では、社外取締役候補者が会社法の規定する社外取締役の要件はもとより下記の当社指名委員会が定める取締役候補者選任基準における社外取締役の独立性担保要件を満たしており、社外取締役としての独立性は十二分に確保されているものと判断しております。

【ご 参 考 1】

社外取締役候補の独立性基準の抵触要件の概要

<HOYAグループ関係者>

- ・本人がHOYAグループの出身者
- ・過去5年間に於いて、家族（配偶者・子供、二親等以内の血族・姻族）がHOYAグループの取締役・執行役・監査役・経営幹部の場合

<主要株主>

- ・本人がHOYAグループの主要株主（10%以上）あるいは主要株主である法人の取締役、執行役、監査役、従業員の場合または家族がその経営幹部の場合
- ・HOYAグループが候補者が業務執行をしている法人の主要株主の場合

<大口取引先関係者>

- ・HOYAグループおよび候補者本籍企業グループの双方いずれかにおいて、過去3年間のいずれかにおいて連結売上高の2%以上を占める重要な取引先の業務執行取締役・執行役・従業員の場合または家族がその経営幹部の場合

<専門的サービス提供者（弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士等）>

- ・本人がHOYAグループから過去3年間に年間500万円以上の報酬を受領している場合または家族が年間500万円以上の報酬を受領している場合・本人が属する法人、組合等の団体がHOYAグループから年間1億円あるいは当該法人等の連結売上高の2%のいずれか高いほうを超える額の金銭等を得ている場合

<寄付等>

- ・本人が理事その他業務執行者として所属する団体や組織が過去3年間に年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている場合または家族が所属している組織が同等の寄付または助成を受けている場合

<その他>

- ・取締役の相互派遣の場合
- ・その他の重要な利害関係がHOYAグループとの間にある場合

【ご参考2】

当社は指名委員会等設置会社であり取締役会は中長期にわたる企業価値最大化のためにモニタリングボードとしての役割を担っております。

取締役会は執行側による経営状況を監督し、必要であればCEOを交代させるなどの厳しい決断を求められます。

当社でモニタリングボードとしての機能を果たすためには社外取締役の経営経験が重要であり、また様々な視点から経営を監督するためのジェンダー・スキルセット等の多様性ならびにそのような多様な視点を経営に反映するための豊かな識見や指導力が必要であると考えております。

	社外取締役のバックグラウンド						
	企業経営	グローバル ビジネス	財務/会計	IT/テクノロ ジー	M&A	サステナビ リティー/ ESG	メディカル
吉原 寛章	●	●	●	●	●	●	
阿部 康行	●	●		●	●	●	
長谷川 隆代	●	●		●		●	
西村 美香		●			●	●	●
佐藤 基嗣	●	●	●		●	●	

以上

事業報告 第85期定時株主総会招集ご通知添付書類

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

企業集団の現況に関する事項

事業の経過および成果

■ 全般の概況

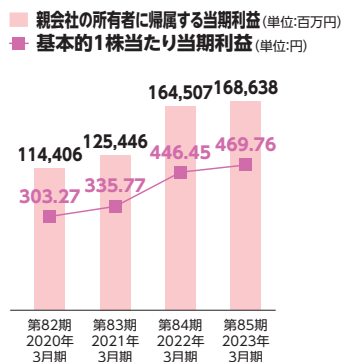
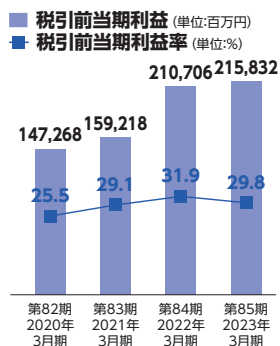
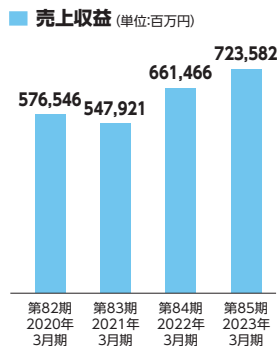
当社グループは、当連結会計年度末現在でHOYA株式会社および連結子会社141社（国内5社、海外136社）ならびに関連会社17社（国内5社、海外12社）により構成されております。

ライフケアおよび情報・通信の各事業部門が、それぞれの責任のもと世界各国に展開する子会社を統括する経営管理体制をとっており、米州・欧州・アジアの各地域の地域本社が、国・地域とのリレーションの強化、法務支援および内部監査等を行い事業活動の推進をサポートしております。また、欧州地域本社（オランダ）にはグループのフィナンシャル・ヘッドクォーター（FHQ）を置いております。

<国際会計基準の適用>

当社グループでは、第73期から会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。これに伴い、事業別の概況における報告セグメントについても、IFRSに基づき、「ライフケア」事業、「情報・通信」事業および「その他」事業の3つの報告セグメントに区分しております。

「ライフケア」事業ではメガネレンズ、コンタクトレンズ等のヘルスケア関連製品および眼内レンズ、内視鏡等の医療関連製品を取扱い、「情報・通信」事業では、半導体用マスク blanks や FPD 用フォトマスク、HDD 用ガラスサブストレート等のエレクトロニクス関連製品およびデジタルカメラ用レンズ等の映像関連製品を取扱います。「その他」事業は、主に音声合成ソフトウェア、情報システムサービスを提供する事業であります。



<売上収益・利益の状況>

当社グループの当連結会計年度の経営成績は左グラフのとおりです。ハードディスク用ガラスサブストレート売上の急減速がありました。ライフケア事業において業績が堅調であったことや為替換算の影響により、売上収益・利益ともに増加しました。

なお、当連結会計年度、前連結会計年度ともに非継続事業はありませんので、表示の数値および増減率は全て継続事業によるもののみであります。

＜財産の状況＞

当連結会計年度末では、総資産は前連結会計年度末に比べて354億88百万円増加し、1兆283億26百万円となりました。

非流動資産は、82億97百万円増加し、3,181億71百万円となりました。これは主として、有形固定資産—純額が89億84百万円、のれんが71億71百万円増加した一方、長期金融資産が87億75百万円減少したことによるものであります。

流動資産は、271億90百万円増加し、7,101億55百万円となりました。これは主として、棚卸資産が137億9百万円、その他の短期金融資産が131億57百万円増加した一方、現金及び現金同等物が135億17百万円減少したことによるものであります。

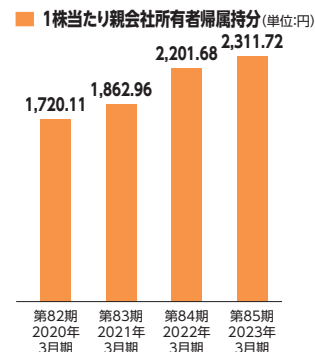
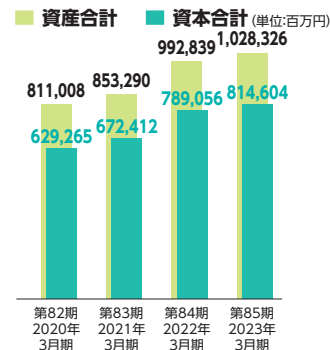
資本合計は、255億49百万円増加し8,146億4百万円となりました。これは主として、当期利益によって1,687億88百万円、その他の包括利益によって396億15百万円増加した一方、自己株式の取得によって1,539億73百万円、剰余金の配当によって399億93百万円減少したことによるものです。

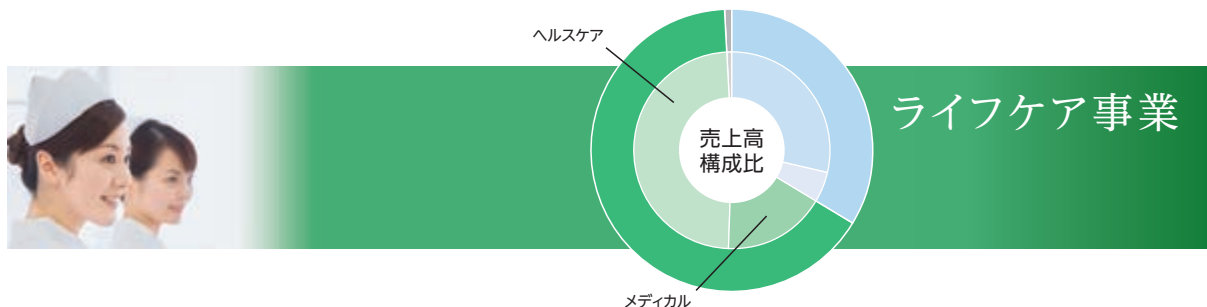
親会社の所有者に帰属する持分合計は144億70百万円増加し、8,183億21百万円となりました。

負債は、99億39百万円増加し、2,137億22百万円となりました。これは主として、長期有利子負債が22億34百万円、仕入債務及びその他の債務が26億38百万円、その他の流動負債が70億81百万円増加した一方、その他の長期金融負債が23億40百万円、未払法人所得税が15億80百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は79.6%となり、前連結会計年度末の81.0%から1.4ポイント減少しました。

なお、利益剰余金の増減の内訳は、後掲の「連結持分変動計算書」に記載のとおりであります。





■事業別（報告セグメント）の概況

ヘルスケア関連製品

メガネレンズは高付加価値製品などの拡販により国内外において販売が好調であったことなどで大幅な増収となりました。

コンタクトレンズは、新型コロナウイルスに関する行動制限がなかったことからコンタクトレンズの装用機会が増加しました。また、販売促進活動やプライベートブランド品(hoyaONE)の販売拡大により、大幅な増収となりました。

メディカル関連製品

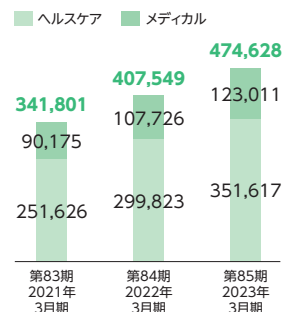
医療用内視鏡は、中国のゼロコロナ政策による販売活動の停滞や、一部の部材供給不足の影響を受けましたが、欧州での販売が好調だったことや為替換算影響により増収となりました。

白内障用眼内レンズは、中国のゼロコロナ政策による影響がありましたが、日本において白内障の手術件数の回復が見られたことなどで大幅増収となりました。

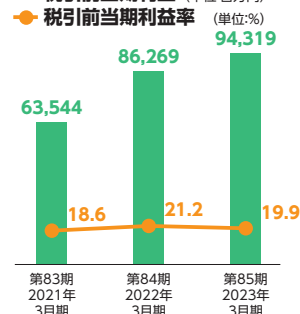
メディカル関連製品のその他の製品群においては、人工骨の新製品の販売が好調だったほか、製薬等に使用されるクロマトグラフィー用担体も顧客需要が強く好調な業績となり、大幅増収となりました。

この結果、当セグメント（ライフケア事業）の売上収益は4,746億28百万円と、16.5%の増収となりました。セグメント利益は943億19百万円と、9.3%の増益となりました。

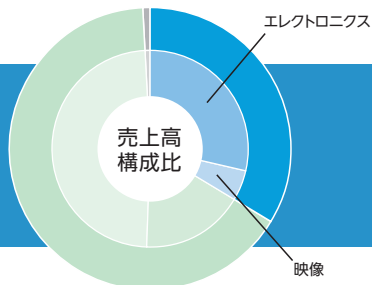
売上収益推移（単位:百万円）



税引前当期利益（単位:百万円）



情報・通信事業



■事業別（報告セグメント）の概況

エレクトロニクス関連製品

半導体用マスク blanks は第4四半期以降、顧客の在庫調整による売上影響が出ていますが、当連結会計年度を通してはEUV (Extreme Ultraviolet) 向けを含む先端品における活発な研究開発や量産開始のための需要を取り込んだことで大幅な増収となりました。

FPD用フォトマスクは、主にスマートフォン向けの高機能ディスプレイの開発需要を取り込んだことなどにより大幅な増収となりました。

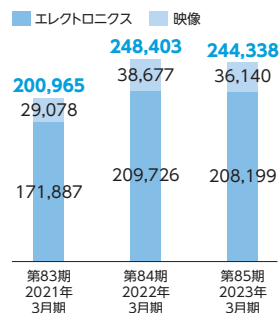
ハードディスク用ガラスサブストレートは、2.5インチ製品は前連結会計年度における特需からの反動により減収となりました。3.5インチ製品についても最終顧客であるデータセンターによる投資抑制やサプライチェーンにおける在庫調整により減収となったことから、事業全体で減収となりました。

映像関連製品

カメラ向けのレンズは車載向けが好調でしたが、中国におけるゼロコロナ政策の影響などにより減収となりました。

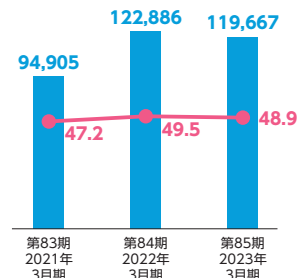
この結果、当セグメント（情報・通信事業）の売上収益は2,443億38百万円と、1.6%の減収となりました。セグメント利益は1,196億67百万円と、2.6%の減益となりました。

売上収益推移 (単位:百万円)



■税引前当期利益 (単位:百万円)

●税引前当期利益率 (単位:%)



設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、全事業・グループ合計で434億68百万円となりました。前連結会計年度に比べて90億33百万円増加しております。

当連結会計年度は、ライフケア事業への投資が244億80百万円と全体の56%を占め、情報・通信事業への投資が175億円と全体の40%となりました。

これらの所要資金は、自己資金にて賄っております。

当連結会計年度における設備投資については、ライフケア事業では主にメガネレンズの増産のための投資を行いました。

情報・通信事業においては、主に半導体用マスクブランクス、FPD用フォトマスクの増産のための投資を行いました。

区分	第83期 (2021年3月期)	第84期 (2022年3月期)	第85期 (2023年3月期)
設備投資額の推移(百万円)	40,093	34,435	43,468

資金調達の状況

該当事項はありません。

重要な組織再編行為等の状況

該当事項はありません。

対処すべき課題

当社グループは、持続的成長と企業価値の最大化に向けて、「ライフケア」と「情報・通信」の複数の事業において、グローバルに経営を推し進めております。多岐にわたる事業を運営するなか、経営資源の最適な配分により、競争力を最大化することで、業績向上に取り組んでまいります。

(1) 目標とする経営指標

当社グループは、資本に対するコストを上回る利益を生んだとき、企業価値が増大し、すべてのステークホルダーにご満足いただけるものと考えております。その実現のための経営指標としてSVA(Shareholders Value Added)を導入し、効率的な経営に努めております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

① 市場の変化への迅速かつ柔軟な対応と経営資源の効率的な活用

当社グループの事業領域は多岐にわたっておりますが、事業部門に大幅に権限を委譲することで意思決定のスピードを早め、競合に先んじて顧客のニーズに沿った戦略を立案してまいります。また、当社グループの経営資源を適切に配分し、設備投資、事業提携、M & A、事業の撤退・縮小といった判断をタイムリーに行ってまいります。

② 新たな事業、技術の創出

当社グループは、収益を確保し成長し続けるために、従来とは異なる成長分野において、内部開発やM&Aなどにより新たな事業や技術を獲得していくことが重要な課題と認識しております。今後も世界に通用する技術や競争優位性の高い事業の内部開発やM&Aによる獲得、それらを担う人材の採用・育成にさらに力を注いでまいります。

③ 成長市場での事業拡大

デジタルデバイスの長時間使用などによる若年層の視力低下や世界的な高齢化により視力矯正を必要とする人口が増え続けています。医療の現場では医師・患者双方の要求として身体への負担軽減・治療の短時間化が望まれるようになり、低侵襲医療が加速度的に普及しています。また、情報化社会の進展により高性能で省電力な半導体の開発やデータセンターへの投資が進められています。以上のような背景から、当社グループは人々の視力や健康、情報化社会の進展をサポートする製品を成長分野と位置づけ、経営資源を積極的に投入し事業の拡大を目指してまいります。

④ サステナビリティ(ESG) への対応

当社グループは「情報・通信と生活・文化の領域で事業の創造と革新をすすめ、人・社会・自然の調和と真に豊かな社会をつくるために貢献します」という経営理念のもと、経営基本原則の実践を通じて中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。当事業年度においては、サステナビリティ方針を定めました。

環境問題に関する取り組みとしては、再生可能エネルギー100%を目指す「RE100」へ加盟し、省エネ導入の取組みを進めることで、温室効果ガス排出の削減に取り組んでいます。

また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に基づくシナリオ分析を当社グループとして初めて行いました。その過程で気候変動リスクの特定を行ったうえ、対応策を策定し、取り組みを進めています。

人的資本の拡充のため、「会社は人なり」の考えのもと、従業員の意識調査を含む従業員エンゲージメント調査を定期的実施し、継続的に対話を深めより良い職場環境の構築を目指しています。

さらに、国際的なESGイニシアチブへの参画を進めています。RE100への加盟のほか、国連が提唱するSDGs推進を目指したグローバルコンパクトへの署名、開発途上国を中心に眼科疾患から人々の目を守るための活動を行う国際的な団体、「Orbis International」との支援提携などを行い、社会課題解決に向けた取り組みを推進しています。

<サステナビリティ方針> (2022年5月6日 HOYA株式会社 取締役会 決定)

私たちは経営理念のもと、経営基本原則の実践を通じて、持続可能な社会の実現に貢献し、中長期的な企業価値の向上を目指します。

- 事業のイノベーションを通じて、グローバルな社会的課題の解決に貢献することを目指します。
- ステークホルダーとの対話を通じて信頼関係を築き、公正かつ透明性の高い経営を実現します。
- 次世代によりよい地球環境を引き継ぐため、事業活動における環境負荷の低減に努めます。
- サプライチェーンを含む事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重し、人権侵害の未然防止に努めます。
- 新たな価値創造を目指して、社員のウェルビーイングを重視した、多様な人材が活躍できる環境作りに努めます。

サステナビリティに関する取り組みの詳細は当社ウェブサイト(<https://www.hoya.com/>)をご覧ください。



財産および損益の状況の推移

■ HOYAグループの財産および損益の状況

区分	第82期 (2020年3月期) 〔IFRS〕	第83期 (2021年3月期) 〔IFRS〕	第84期 (2022年3月期) 〔IFRS〕	第85期 (当連結会計年度) (2023年3月期) 〔IFRS〕
売上収益(百万円)	576,546	547,921	661,466	723,582
税引前当期利益(百万円)	147,268	159,218	210,706	215,832
当期利益(百万円)	114,587	125,221	165,322	168,788
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	114,406	125,446	164,507	168,638
基本的1株当たり当期利益(円)	303.27	335.77	446.45	469.76
資産合計(百万円)	811,008	853,290	992,839	1,028,326
資本合計(百万円)	629,265	672,412	789,056	814,604
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	1,720.11	1,862.96	2,201.68	2,311.72

- (注) 1. 第73期から、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準に準拠して連結計算書類を作成しております。
 2. 売上収益および税引前当期利益の金額は、継続事業のみを表示しております。当期利益に関する数値は非継続事業も含めた全事業の数値であります。
 3. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり親会社所有者帰属持分は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
 4. 第85期(当連結会計年度)については、前記「事業の経過および成果」に記載のとおりです。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
HOYA HOLDINGS, INC. (ホーヤ・ホールディングス・インク=米国)	千米ドル 16,204	100.0%	米州地域における地域本社
HOYA HOLDINGS N.V. (ホーヤ・ホールディングス・エヌ・ブイ=オランダ)	千ユーロ 9,930	100.0%	欧州地域持株会社、メガネレンズ製品の欧州における物流販売統括
HOYA HOLDINGS(ASIA)B.V. (ホーヤ・ホールディングス ・アジア・ビー・ブイ=オランダ)	千ユーロ 19	100.0%	アジア地域持株会社
HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD (ホーヤ・ホールディングス・アジア ・パシフィック・ピーティーイー ・エルティーディー=シンガポール)	千米ドル 54,326	100.0% (100.0%)	アジア・オセアニア地域における地域本社

(注) 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

主要な事業内容(2023年3月31日現在)

当社グループは、経営理念にて「生活・文化」および「情報・通信」という事業ドメインを定めており、当該事業ドメインでの継続的な企業価値の増大を実現するため、経営資源の配分に関する意思決定を行い、業績をモニタリングしております。したがって、当社グループの主要事業は、「ライフケア」事業、および「情報・通信」事業の2つに大別されます。

「ライフケア」事業は、健康や医療分野において日常生活で使用されるヘルスケア関連製品と、医療行為などに使用される医療機器および医療材料などのメディカル関連製品を製造・販売しております。当該事業の特徴として各国関連当局などの承認・認可を必要とし、高度な技術力と信頼性の高い品質管理体制が重要な要件となっております。

「情報・通信」事業では、現代のデジタル情報・通信技術にとって不可欠なエレクトロニクス関連製品と、光学技術をベースに画像・映像をデジタル情報として取込むために必要な映像関連製品など、デジタル機器に欠かせない部材を製造・販売しております。

各事業部門の主要取扱製品および役務は次のとおりであります。

事業分野	事業区分	主要製品および役務
ライフケア	ヘルスケア 関連製品	メガネレンズ、コンタクトレンズ
	メディカル 関連製品	内視鏡、処置具（メディカルアクセサリー）、自動内視鏡洗浄装置、眼内レンズ、眼科医療機器、人工骨、金属製整形インプラント、クロマトグラフィー用担体
情報・通信	エレクトロニクス 関連製品	半導体用マスクブランク・フォトマスク、FPD用フォトマスク、ハードディスク用ガラスサブストレート
	映像関連製品	光学レンズ・光学ガラス材料、各種レーザー機器、光関連機器
その他		音声合成ソフトウェア、情報システム構築

主要な事業所および工場(2023年3月31日現在)

① 当社

事業部門	名称	所在地
全社 (共通)	グループ本社 オランダ支店 シンガポール支店	東京都新宿区 オランダ シンガポール
ライフケア	ビジョンケアカンパニー日本本部 アイケアカンパニー メディカルDivision日本本部 昭和の森事業所	東京都中野区 東京都中野区 東京都中野区 東京都昭島市
情報・通信	LSI Division他、各営業部門 長坂事業所 八王子工場 昭島工場	東京都新宿区 山梨県北杜市 東京都八王子市 東京都昭島市

② 子会社

事業部門	名称	所在地
ライフケア	HOYA LENS DEUTSCHLAND GMBH HOYA OPTICAL LABS OF AMERICA, INC. HOYA LENS THAILAND LTD. HOYA LAMPHUN LTD. PENTAX OF AMERICA, INC. PENTAX EUROPE GMBH	ドイツ 米国 タイ タイ 米国 ドイツ
情報・通信	HOYA CORPORATION USA HOYA ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD. HOYA GLASS DISK VIETNAM LTD. HOYA OPTICAL TECHNOLOGY (WEIHAI) CO., LTD. HOYA OPTICS(THAILAND) LTD.	米国 シンガポール ベトナム 中華人民共和国 タイ
全社 (共通)	HOYA HOLDINGS, INC. HOYA HOLDINGS N. V. HOYA HOLDINGS(ASIA)B. V. HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD	米国 オランダ オランダ シンガポール

従業員の状況(2023年3月31日現在)

① 事業部門別の状況

事業部門					従業員数	前連結会計年度末比
ラ	イ	フ	ケ	ア	23,363名	2,079名増
情	報	・	通	信	13,098名	3,880名減
そ	の			他	12名	1名減
全	社	(共	通	98名	3名減
合				計	36,571名	1,805名減

② 従業員数の推移

区分	第82期 (2020年3月期)	第83期 (2021年3月期)	第84期 (2022年3月期)	第85期 (2023年3月期)
海外従業員数	33,168名	33,805名	35,010名	33,207名
国内従業員数	3,627名	3,440名	3,366名	3,364名

- (注) 1. 従業員数は全事業の就業人員であります。また、正規従業員のみで、臨時、嘱託は含んでおりません。
 2. 全社(共通)には、グループ本社および海外の地域本社・支店に所属している従業員数を記載しております。
 3. HOYA株式会社の従業員数は3,021名(前事業年度末比15名増)、平均年齢は47.8歳、平均勤続年数は20.2年です。

主要な借入先の状況(2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高
江蘇視客企業咨詢管理有限公司	1,020百万円
GRAND QUANTUM INVESTMENT CORPORATION LIMITED	916百万円
セイコーホールディングス株式会社	455百万円

その他HOYAグループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

当社の現況

株式の状況(2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 普通株式 1,250,519,400株
② 発行済株式の総数 普通株式 356,960,520株

(注) 2022年4月7日および2022年8月16日および2022年11月8日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は、前期末と比べて12,741,500株減少しております。

- ③ 株主数 26,489名 (前事業年度末比252名減)
④ 1単元の株式数 100株
⑤ 大株主(上位10名)

順位	株主名	持株数	持株比率
		百株	%
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	719,233	20.31
2	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	260,455	7.35
3	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	109,951	3.10
4	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	66,484	1.87
5	DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS	62,346	1.76
6	BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	52,572	1.48
7	JP MORGAN CHASE BANK 385781	46,067	1.30
8	山中 源子	43,000	1.21
9	GOVERNMENT OF NORWAY	41,966	1.18
10	JP MORGAN CHASE BANK 385632	40,468	1.14

(注) 1. 持株数は議決権個数との関係から百株単位で表記し、単位未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式(2,972,069株)を控除して計算しております。

※なお、2023年5月8日開催の当社取締役会にて、下記のとおり自己株式の消却を行うことを決議しております。

消却する株式の総数	2,872,000株
消却日	2023年5月17日
消却後の発行済株式の総数	354,088,520株

会社役員に関する事項

① 取締役および執行役の状況

2023年3月31日現在

氏名	当社における地位および担当	重要な兼職の状況
浦野 光人	取締役 指名委員会 監査報酬委員会 委員長	株式会社日立物流 社外取締役
海堀 周造	取締役 報酬委員会 指名委員会 委員長	エーザイ株式会社 社外取締役
吉原 寛章	取締役 監査委員会 指名委員会 委員長	株式会社日立製作所 社外取締役
阿部 康行	取締役 指名委員会 報酬委員会 委員長	株式会社SUBARU 社外取締役
長谷川 隆代	取締役 指名委員会 報酬委員会 委員長	昭和電線ホールディングス株式会社 代表取締役社長 取締役会議長 グループCEO ※2023年4月1日 SWCC株式会社へ社名変更
西村 美香	取締役 指名委員会 報酬委員会 委員長	GILDE HEALTHCARE PARTNERS Operational Partner

- (注) 1. 取締役浦野光人、海堀周造、吉原寛章、阿部康行、長谷川隆代および西村美香の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社の監査委員各氏は、いずれも長年にわたり経営に携わってこられた方々であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられます。特に吉原取締役は国際的な会計事務所での財務および会計の専門家として長い経験をお持ちです。
3. 当社では、監査委員をサポートする監査委員会事務局を置き、さらにその下に監査部門を置き、スタッフを配置しております。監査委員会事務局を通して、監査部門からの定期的な報告を受けること、情報収集に努めることなどを通じて、十分に監査委員としての職責を果たせるものと考えておりますので、常勤の監査委員を置いておりません。

氏名	当社における地位および担当	重要な兼職の状況
池田 英一郎	取締役兼代表執行役 最高経営責任者（CEO）	
廣岡 亮	取締役兼代表執行役 最高財務責任者（CFO）	
オーガスティン・イー	執行役 チーフビジネス開発メントオフィサー（CBDO）兼 チーフリーガルオフィサー（CLO）	
中川 知子	執行役 チーフサステナビリティオフィサー（CSO）	

(注) 中川知子氏の戸籍上の氏名は山下知子です。

② 独立役員について

当社は、浦野光人、海堀周造、吉原寛章、阿部康行、長谷川隆代および西村美香の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役に関する事項

(1) 社外取締役の他の法人における重要な兼職の状況については、前記「①取締役および執行役の状況」とおりであり、各重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

(2) 当事業年度における取締役会および各委員会への出席状況（出席回数／開催回数）

氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
浦野光人	9/10 (90%)	9/9 (100%)	7/7 (100%)	8/9 (88.9%)
海堀周造	10/10 (100%)	9/9 (100%)	7/7 (100%)	9/9 (100%)
吉原寛章	10/10 (100%)	9/9 (100%)	7/7 (100%)	9/9 (100%)
阿部康行	10/10 (100%)	9/9 (100%)	7/7 (100%)	9/9 (100%)
長谷川隆代	8/8 (100%)	6/6 (100%)	5/5 (100%)	7/7 (100%)
西村美香	8/8 (100%)	6/6 (100%)	5/5 (100%)	7/7 (100%)

(注) 長谷川隆代氏および西村美香氏については、2022年6月28日就任後に開催された取締役会および委員会のみを対象としております。

(3) 当事業年度における取締役会および各委員会での主な活動状況

氏名	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
浦野 光人	<p>経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏はコーポレートガバナンスの観点からの助言、新製品開発や新規事業のビジネスモデルについて積極的な意見を述べてまいりました。さらに指名委員会委員長として、2022年3月のCEO交代において指名委員会の議論をリードし、スムーズなCEO交代に大いに貢献いたしました。また社外取締役のみの会議（エグゼクティブセッション）において筆頭独立社外取締役として審議を主導し、その内容に基づき代表執行役に助言いたしました。さらに筆頭独立取締役として機関投資家からガバナンスに関する面談にも対応しております。</p>
海堀 周造	<p>経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏は各事業の業界におけるポジショニングの観点から積極的に質問をし、またリスク管理、コンプライアンスや取り組むべきESGについても多くの助言を行ってまいりました。さらに報酬委員会委員長として取締役の報酬体系や執行役のインセンティブを高める報酬体系、公平、適正な業績評価について、委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。</p>
吉原 寛章	<p>財務・会計の専門家としての豊富な知識と経験ならびに国際的な会計事務所の経営者としての経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏はグローバルな視点からM&A事案における対象会社の評価や市場の状況について多くの助言を行い、今後のポートフォリオに関しても積極的に意見を述べてまいりました。また指名、報酬、監査の各委員会においても積極的に意見を述べ、委員会での活発な審議に貢献してまいりました。</p>
阿部 康行	<p>総合商社での経験ならびに経営者として培った知見、さらには他社での社外取締役での経験を活かし、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏は積極的に現場への訪問を実施するなど、事業への理解を深め、より実践的に意見を述べ、委員会での活発な審議に貢献してまいりました。</p>
長谷川 隆代	<p>経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。特に同氏は、技術者出身の現役の経営者としての視点を活かし、社外取締役として客観的かつ公正な立場から製造・技術開発の領域を含む経営全般にわたる発言を行い、経営の監督機能を果たしております。また、指名、報酬、監査の各委員会においても積極的に意見を述べ、委員会での活発な審議に貢献してまいりました。</p>
西村 美香	<p>M&A、メディカル分野の専門家としての豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。特に同氏は、メディカル分野でのグローバルな知見をもとに、メドテック分野のコンプライアンスの在り方について積極的に発言を行い、経営の監督機能を果たしております。また、指名、報酬、監査の各委員会においても積極的に意見を述べ、委員会での活発な審議に貢献してまいりました。</p>

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、今後その者が負うことがある会社法第423条第1項の責任について、金1,000万円と会社法第425条第1項で定める額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害（防御費用および損害賠償金または和解金）の一部または全部を補償します。ただし、故意による法令違反にかかる損害賠償請求など一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役および執行役ならびに当社子会社の取締役等の主要な業務執行者であり、保険料は全額会社負担としております。

会社役員報酬等に関する事項

① 報酬委員会による取締役および執行役の報酬等の決定方針および当該方針の内容

(1) 基本方針および決定方法

当社は、「取締役および執行役のインセンティブを高める報酬体系を構築し、適正な業績評価を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを目的として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の執行役でない取締役6名全員により構成しております。報酬委員会では、取締役および執行役の報酬の方針、取締役および執行役が受ける報酬の内容について、必要な情報（社外専門機関調査による他社水準など）を踏まえ審議のうえ、決議しております。なお、役員退職慰労金につきましては、2003年に廃止いたしました。

(2) 取締役報酬に関する方針

取締役の報酬は、固定報酬と中長期インセンティブ（ストック・オプション）としております。固定報酬は、基本報酬と、指名・報酬・監査の3委員会の委員および委員長としての報酬で構成し、当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準、役職・職責等を考慮して適切な水準で設定しております。

また、株価に対して株主と共通の視点を持ち、中長期的に株主と利益を共有することを目的にストック・オプションを新任時および再任時に固定数を付与しています。ストック・オプションは約1年の待機期間の後、付与された数の25%ずつがそれに続く各年に行使可能となります。行使可能期間は10年間としています。なお、当社は、2022年度よりストック・オプションに代えて、当社の社外取締役として勤務した期間に応じて所定の株式を交付するリストラクテッド・ストック・ユニット（以下、「RSU」といいます。）を導入いたしました。

当事業年度においても、報酬委員会において、基本方針、当社経営環境および社外専門機関調査による他社水準、役職・職責等を踏まえて、報酬の構成および水準について審議を行い、当社方針に沿った構成で、役職・職責に応じた妥当な水準であると判断したうえで、各取締役の報酬を決定しており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の内容は、当社方針に沿うものであると判断しております。

【報酬の構成比率】

固定報酬：中長期インセンティブ（ストック・オプション）＝1：0.3～0.6程度

（注）中長期インセンティブの上記割合は、当社株式の株価の変動等に応じて変動します。

なお、RSUは、株価に対して株主と共通の視点を持ち、中長期的に株主と利益を共有することを目的に毎年付与します。当社は、毎年、同年からの3年間を対象期間として、社外取締役に対して固定報酬相当の基準交付株式数を提示します。当該対象期間終了後、当社は社外取締役に対して、基準交付株式数の当社株式の時価相当額の報酬基準額を決定します。当社は、社外取締役に対して、当該報酬基準額の50%の金銭報酬債権を支給します。社外取締役は当該金銭報酬債権を現物出資して、当該金銭報酬債権額を当社株式の払込金額で除した数の株式の割当てを受けます。また、納税資金確保の観点から、残存する報酬基準額に相当する金額が金銭として支給されます。ただし、死亡により退任する社外取締役の相続人および傷病により退任する社外取締役に対しては、報酬基準額の全てを金銭で支給します。また、翌年度以降も以後3年間を対象期間とするRSUを発行していく予定です。

【今後の報酬の構成比率】

固定報酬：中長期インセンティブ（RSU）＝1：1程度

（注）3年後の株価が付与時と同程度の場合の目安

(3) 執行役報酬に関する方針

執行役の報酬は、固定報酬、年次インセンティブ（業績連動賞与）および中長期インセンティブ（パフォーマンス・シェア・ユニット（以下、「PSU」といいます。））としております。固定報酬としては、各執行役の役職・職責（代表執行役、最高財務責任者など）に応じた基本報酬を、海外駐在の際には駐在に伴う負担補助（住居等）を、それぞれ当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準、役職・職責等を考慮して適切な水準で設定しています。

業績連動賞与は、定量的な業績と定性的な評価で決定され、概ね0～200%の範囲で変動します。なお、定量的な業績指標は、連結決算における売上収益、親会社の所有者に帰属する当期利益、1株当たり当期利益（EPS）を選定しています。

PSUは、2019年度より、ストック・オプションに代えて導入した、予め定めた業績条件の達成度に応じて株式を交付する制度であり、業績目標の達成度合に応じた支給率は、3事業年度の業績に基づき0～200%の範

困で変動します。なお、3事業年度の業績指標は、連結決算における売上収益、1株当たり当期利益（EPS）、ROEを選定しています。

執行役の業績連動型報酬に関する詳細は、後述の【執行役に対する業績連動型報酬（年次インセンティブ、中長期インセンティブ）の概要】に記載しています。

当事業年度においても、報酬委員会において、基本方針、当社経営環境および社外専門機関調査による他社水準、役職・職責等を踏まえて、報酬の構成および水準について審議を行い、当社方針に沿った構成で、執行役の役職・職責に応じた妥当な水準であると判断したうえで、各執行役の報酬を決定しており、当事業年度に係る執行役の個人別の報酬の内容は、当社方針に沿うものであると判断しております。

【報酬の構成比率】

CEO	固定報酬：年次インセンティブ(業績連動賞与)：中長期インセンティブ(PSU)=1：1：1.25
CEO以外の執行役	固定報酬：年次インセンティブ(業績連動賞与)：中長期インセンティブ(PSU)=1：1：1

(注) 目標達成度等が全て100%でかつ3年後の株価が付与時と同程度の場合の目安

【執行役に対する業績連動型報酬（年次インセンティブ、中長期インセンティブ）の概要】

a. 年次インセンティブ（業績連動賞与）

年次インセンティブ（業績連動賞与）は以下の算定式に基づいて支給します。

$$\begin{aligned} \text{年次インセンティブ（業績連動賞与）の金額} &= \text{役職別の基準額} \times \text{定量目標の業績連動係数（※）} \times 80\% \\ &+ \text{役職別の基準額} \times \text{定性目標の業績連動係数（※）} \times 20\% \end{aligned}$$

※業績連動係数は概ね0%から200%の範囲で変動します。

【業績連動係数（業績連動賞与）】

指標の種別	目標値 (連結)	実績値 (連結)	指標の選定理由
売上収益	7,340億円	7,236億円	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,776億円	1,686億円	当社グループの成長が着実な利益を伴っているか計る指標として選定
1株当たり当期利益	482.08円	469.76円	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定

(注)1.年次インセンティブ（業績連動賞与）に係る定性評価方法は、「担当部門業績に係る予算達成度」等の項目ごとに評価が行われ、報酬委員会での審議を経て決定します。

2.上表の目標値は、当社経営環境等を参考に設定したもので、業績予測とは異なります。

b. 中長期インセンティブ（PSU）

当社は、毎年、同年からの3年間を対象期間として、執行役に対して役職・職責に応じた基準交付株式数お

よび当該対象期間における中長期業績目標を提示します。当該対象期間終了後、当社は執行役に対して、基準交付株式数に中長期業績目標の達成度に応じた係数を乗じた数の当社株式の時価相当額の報酬基準額を決定します。当社は、執行役に対して、当該報酬基準額の50%の金銭報酬債権を支給します。執行役は当該金銭報酬債権を現物出資して、当該金銭報酬債権額を当社株式の払込金額で除した数の株式の割当てを受けます。また、納税資金確保の観点から、残存する報酬基準額に相当する金額が金銭として支給されます。

ただし、国内非居住の執行役および死亡により退任する執行役の相続人に対しては、報酬基準額の全てを金銭で支給します。

また、翌年度以降も以後3事業年度を対象期間とするPSUを発行していく予定です。

上記概要を図示すると、以下のとおりです。

2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
PSU			株式交付等			
	PSU			株式交付等		
		PSU			株式交付等	
			PSU			株式交付等

【業績連動係数（PSU）】

2020年度付与分（対象期間：2021年3月期から2023年3月期まで）

指標の種別	目標値 (連結)	実績値 (連結)	指標の選定理由
売上収益	6,100億円	6,443億円	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
1株当たり当期利益	350円	417円	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定
ROE	18.0%	20.6%	株主の投資額に比して効率的に利益を獲得したか計る指標として選定

2021年度付与分（対象期間：2022年3月期から2024年3月期まで）

指標の種別	目標値 (連結)	実績値 (連結)	指標の選定理由
売上収益	6,700億円	－	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
1株当たり当期利益	430円	－	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定
ROE	19.0%	－	株主の投資額に比して効率的に利益を獲得したか計る指標として選定

2022年度付与分（対象期間：2023年3月期から2025年3月期まで）

指標の種別	目標値 (連結)	実績値 (連結)	指標の選定理由
売上収益	7,600億円	－	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
1株当たり当期利益	560円	－	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定
ROE	20.0%	－	株主の投資額に比して効率的に利益を獲得したか計る指標として選定
ESG 指標	外部機関による評価、重視するESGテーマへの取り組み状況	－	ESG の観点からのサステナビリティに関する取り組みを計る指標として選定

(注) CDP, MSCI, Sustainalytics の3社による評価を用います。

② 当事業年度に係る取締役および執行役の報酬等の総額

区分	対象となる 役員の員数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額					
			固定報酬	業績連動賞与	ストック・オプション	PSU	RSU	
取締役	社外	7名	148百万円	78百万円	－	53百万円	－	17百万円
	社内	3名	4百万円	28百万円	－	△23百万円	△1百万円	－
	計	10名	153百万円	106百万円	－	30百万円	△1百万円	17百万円
執行役		4名	552百万円	297百万円	182百万円	3百万円	71百万円	－
合計		14名	705百万円	403百万円	182百万円	33百万円	70百万円	17百万円

(注) 1. 期末現在の人員は、取締役8名（社外6名、社内2名）、執行役4名となります。上記の員数と相違しておりますのは、第84期定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役1名と社外取締役1名が含まれているためであります。

2. 執行役の固定報酬には、海外駐在執行役の海外駐在による負担補助(77百万円)を含んでおります。

3. ストック・オプションは、新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。なお、執行役につきましても、2019年度より、ストック・オプションに代えてPSUを導入しており、当事業年度はストック・オプションの新たな付与を行っておりませんが、過年度の付与分のうち、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。また、退任した社内取締役にかかる株式報酬費用を戻入れております。

4. PSUは当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。退任した社内取締役にかかる株式報酬費用を戻入れております。

③ 役員ごとの連結報酬額（最高経営責任者）

第85期における最高経営責任者（CEO）の報酬は下記のとおりです。

氏名	役員区分	総額	固定報酬	業績連動賞与	ストック・オプション	PSU
代表執行役 最高経営責任者 (CEO) 池田 英一郎	取締役	4百万円	4百万円	－	－	－
	代表執行役	220百万円	128百万円	63百万円	1百万円	28百万円

当該期間において連結報酬等の総額が1億円以上であった執行役は下記のとおりです。

氏名	役員区分	総額	固定報酬	業績連動賞与	ストック・オプション	PSU
代表執行役 最高財務責任者 (CFO) 廣岡 亮	取締役	4百万円	4百万円	－	－	－
	代表執行役	136百万円	70百万円	48百万円	1百万円	17百万円
執行役 事業開発責任者 (CBDO) 兼チーフリーガルオフィサー(CLO) オーガスティン・イー	執行役	108百万円	61百万円	33百万円	1百万円	14百万円

会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	139百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	165百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 海外の主要な子会社についてはデロイト トウシュ トーマツによる監査を受けております。

3. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っています。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、IT中期計画策定支援に関する助言・指導業務等について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定められる解任事由に該当する状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合には、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。なお、この場合には、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人としての在任期間、従前の監査業務の遂行状況、会計監査人への信頼を失わせる重大事由の有無、その他の諸事情を踏まえて検討を行い、不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規則に則り「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案といたします。

〔備考〕

記載金額は表示単位未満を、比率等は表示桁未満の端数を、ともに四捨五入して表示しております。ただし、株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

会社の体制および方針

1. 内部統制システムに関する体制および方針

当社グループは、製品および市場の異なる事業を事業部制のもと運営しております。各事業部門は事業責任者のもとでそれぞれ適材適所で事業を国内・国外で展開し、事業子会社を含むその事業の管理責任ならびに収益責任を負っております。本社部門はグループの経営方針に基づく各事業部門での業務執行を戦略、法務、財務、人事等の機能において各事業の機能部門と連携し支援・推進する体制をとっております。

1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容およびその運用状況

会社法第416条第1項第1号口およびホならびに会社法施行規則第112条に掲げる内部統制システムに関する当社取締役会の決議の内容およびその運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するため必要な事項

1. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・重要事項について、グループ内承認申請に係る書類・記録および議事録等を法令その他の基準に基づき、適正に保存および管理するよう努める。
2. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・各事業部門（各事業部門が統括する事業子会社を含む）・組織においてリスクの把握とその管理に努め、監査部門の指摘等を勘案し、適宜改善を図る。
 - ・重大な危機が発生した場合には最高経営責任者を本部長とする危機管理本部を速やかに立ち上げ、対応と事態の収拾に努める。
3. 当社執行役ならびに各事業部門での職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会において決議される年間計画および四半期予算に基づき、各部門は業務を執行する。四半期ごとに目標の達成度合を評価し、適宜改善を図ることにより、グループ経営の効率化を確保する。
 - ・重要事項に関する執行役の承認基準等、業務執行における意思決定システムに基づき、適時的確に業務を執行する。
 - ・当社グループ共通のキャッシュマネジメントシステムに基づき、効率的な資金調達を行う。
 - ・当社グループ共通の会計管理システムに基づき、効率的な会計管理を行う。
4. 当社執行役および子会社取締役等ならびに当社グループ従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループの経営理念・経営基本原則に基づきグループ全員の行動指針となる「HOYA行動基準」を定める。
 - ・グループチーフコンプライアンスオフィサー（CCO）のもとにグループ本社コンプライアンス部門を置くとともに、各事業部にもコンプライアンス責任者をおき、上記「HOYA行動基準」ならびに法令の順守に関する規定の整備とトレーニングを行う。
 - ・本社コンプライアンス部門に内部通報受付部門（HOYAヘルプライン）を置き、「HOYA行動基準」、法令、定款、社内規則あるいは社会通念に反する行為等の通報や相談等（執行役およびCCOに関するものを除く）をグループ内外から受け付ける。内部通報受付部門への通報内容と対応について、定期的に監査委員会に報告する。また通報者や相談者に対して一切の不利益な取扱い（解雇・減給・異動・いやがらせなどの報復措置等の一切を含む）を禁止する。
 - ・執行役ならびにCCOに関する通報は直接監査委員会が対応する。
5. 当社グループの従業員ならびに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制
 - ・定期的に開催される予算会議において各事業部門における職務執行について報告する。
 - ・グループの社員一人ひとりがグループの理念およびコンプライアンス方針を理解し、日々の行動の中で実践していけるよう、HOYAの経営理念や基本原則に基づく倫理規定である「HOYA行動基準」をHOYAグループの公式ホームページやグループポータルサイトに掲示し、両サイトへのアクセスが難しい社員へは印刷物を配布しています。年に1度、各職場で「HOYA行動基準」に関する研修を実施することで、「HOYA行動基準」に対する社員の理解を深め、さらに実践していく意志を確認しています。

【運用状況】

- ・当事業年度において、上記方針に基づき、HOYAグループ承認規程に基づき、各事業ならびに本社部門における重要事項につき、グループ全体の効率と価値向上の視点から、意思決定がなされております。
- ・また四半期ごとの予算会議の場において、各事業の経営環境に関するリスクならびにオポチュニティーについての審議を行い、方針施策を立て結果の検証をし、取締役会に報告しております。
- ・グループの社員一人ひとりがグループの理念およびコンプライアンス方針を理解し、日々の行動の中で実践していけるよう、HOYAの経営理念や基本原則に基づく倫理規定である「HOYA行動基準」をHOYAグループの公式ホームページやグループポータルサイトに掲示し、両サイトへのアクセスが難しい社員へは印刷物を配布しています。年に1度、各職場で「HOYA行動基準」に関する研修を実施することで、「HOYA行動基準」に対する社員の理解を深め、さらに実践していく意志を確認しています。

- ・執行役については各自行動基準の内容を確認のうえ、監査委員長に報告いたしました。
- ・内部通報を受け付ける「HOYAヘルプライン」を2003年から設置しています。これは、取引先の社員などを含めたグループ内外からの通報を受け付け、法令や「HOYA行動基準」に違反する行為があった場合、通報者の保護を図りつつ、早期に問題を把握し、自浄作用を機能させることで迅速かつ適切に対処し、グループ全体の健全性を確保するシステムです。当期末現在、グループが事業を展開するすべての国において、このシステムを導入し、一部、それぞれの国や地域の異なる商習慣・法令にあわせた形で運用しています。
- ・HOYAヘルプラインへの通報内容とその対応については定期的に監査委員会に報告されています。

(2) 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役および従業員に関する事項
 - ・監査委員会の職務を補助すべき組織として監査委員会事務局を置く。
2. 前号の取締役および従業員の執行役からの独立性に関する事項および前号の取締役等に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査委員会事務局スタッフの任免権は監査委員会にある。
 - ・監査委員会事務局スタッフに対して執行役は指揮命令を行わない。
3. 当該株式会社執行役および従業員が監査委員会に報告をするための体制、子会社の執行役・従業員等の監査委員会への報告に関する体制ならびに監査委員会への報告をした者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・社外取締役が過半数の取締役会において、重要事項はもれなく取締役会に報告するように取締役会規定を改定したことにより、取締役会の報告ですべての重要事項が網羅されることとなり、ことさらに監査委員会に報告すべき事項は規定しない。
 - ・各事業部門の事業責任者は、各事業部門が統括する事業子会社を含むグループ内各組織において保存および管理されている情報を、監査委員会または監査部門の求めに応じて、速やかに報告する。
 - ・執行役およびCCOに関する内部通報について、監査委員会事務局に窓口を設け、法令や定款違反、社内規則あるいは社会通念に反する行為等の通報や相談等をグループ内から受け付ける。この通報者や相談者に対して一切の不利益な取扱い（解雇・減給・異動・いやがらせなどの報復措置等の一切を含む）を禁止する。
4. 監査委員の監査委員会における職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項
 - ・監査委員の監査委員会における職務の執行について生ずる費用等について、各監査委員から請求があった場合には、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の適切な処理を行う。
5. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査委員会のもとに監査部門を置き、監査部門は、監査委員会が決定した監査方針・監査計画およびそれを実行する費用予算措置に基づき、子会社を含むグループ内各事業所の往査を主体とした監査を実施し、適宜監査委員会に対して報告を行う。
 - ・監査委員会規則を定め、詳細を規定し実効性を確保している。

【運用状況】

- ・監査委員会の職務を補助すべき組織として、監査委員会事務局を置いています。
- ・監査委員会事務局のもとに、監査部門を置き、スタッフを配置しています。監査委員会事務局および監査部門は、執行部門から完全に独立した組織となっています。
- ・監査部門は、監査委員会が決定した監査方針・監査計画およびそれを実行する費用予算に基づき、海外子会社を含むグループ内各事業所の監査を実施しました。
- ・また監査部門とは別に、各事業部内に内部監査担当を設置し、各事業部内の内部監査を実施しています。各事業部内部監査担当が実施した監査の内容は、監査部門から監査委員会へ報告されます。
- ・監査部門は各事業部内部監査担当と連携し、監査対象領域および監査実施頻度の拡大に努めています。
- ・監査委員会は、監査実施状況、HOYAヘルプラインへの通報内容とその対応について定期的に報告を受け、必要に応じて助言を行いました。

(3) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保および、金融商品取引法の定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

【運用状況】

グループ本社内に配置した内部統制担当部署が、各事業部門の内部統制システムの整備・運用を統括する管理責任者から、同システムのP D C Aサイクルの確認については定期的に、また、各事業部門の体制や環境変化、問題・課題の把握、同システムの有効性に疑義を生じさせるような事象の発生については随時、報告聴取を行いました。当該結果を内部統制統括責任者(CFO)、監査委員会および内部統制最終責任者(CEO)へ報告し、同システムの評価・維持・改善等を行いました。

2) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は反社会的勢力排除に関して次のとおり基本方針を取締役会にて決議いたしております。

私たちは、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては外部専門機関と連携をとり毅然と組織として対応します。

【運用状況】

取引契約締結時における信用調査、また契約書での手当を含めた予防対策を講じております。また本社部門に担当者を置き、問題発生時の窓口として社内に周知すると共に、警察や弁護士との連携を強め、組織として対応できる体制をとっております。

2. 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、特に基本方針を定めてはおりませんが、基本的な考え方は次のとおりです。

当社は、経営支配権の移転を目的とした買収提案等が行われた場合には、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきと考えております。現在、買収に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、買収者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。経営者の責務は、いざさらば買収から会社を防衛する策を講じるのではなく、株主の負託を受けた者として、当社株式の取引や株主の移動状況を常に注視しながら、今後の成長をめざし、さらなる業績向上と財務体質の強化に努め、株主への利益還元を拡大し企業価値を高めていくことが肝要と考えております。

それでも買収提案等があった場合には、買収者の提案を検討のうえ、株主が判断を下すために必要な情報を的確に提供することが重要と考えております。買収提案が、当社の企業価値の向上および株主共同の利益に資さないと会社側が判断した場合には、株主の皆様へ、その背景となる理由を明確に説明し、ご理解を得るようにしてまいりたいと考えております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社はグローバルに事業を展開するとともに、事業ポートフォリオを時代・環境の変化に即した形に変えていくことで、HOYAグループの企業価値の最大化を目指しております。

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本としております。

また、株主の皆様からお預かりした資産を使ってどれだけ利益を上げたかという資本効率重視の経営はもとより、さらに一歩踏み込んで、会社が生み出す利益が株主の期待収益である資本コストをどれだけ上回ったかという、株主価値重視の経営（SVA=Shareholder Value Added：株主付加価値）を推進し、企業価値の最大化を目指しています。

将来の成長のための内部留保については、成長分野における、シェア拡大、未開拓市場への参入、新技術の育成・獲得のための投資に優先的に充当してまいります。既存事業の成長に加え、事業ポートフォリオのさらなる充実のためのM&Aも積極的に可能性を追求してまいります。

株主還元につきましては、当期の業績と内部留保の水準、ならびに中長期的な資金需要および資本構成等を総合的に勘案し、余剰な資金については「配当」や「自己株式取得」等を通じ積極的に株主に還元することを基本としております。

配当金につきましては、既の実施済みの中間配当金1株当たり45円とあわせまして、年間配当金は1株当たり110円とさせていただきます。連結配当性向は23.4%となりました。

上記の方針により当社の株主総利回り（TSR）は284となりました。比較指標である配当込み東証株価指数のTSRは132でした。これは2018年3月末の投資額を100として指数化し、株価変動と配当を考慮した投資パフォーマンスを示しています。

4. 政策保有株式に関する方針

当社では安定株主対策のための株式の持ち合いは行わないことを当社コーポレートガバナンスガイドラインで定めております。なお、事業運営に有用として保有している他社株式については、保有意義が希薄化したものについては適宜売却等処分していく方針です。2022年度において保有している上場株式は3銘柄であり、そのうち2銘柄については保有意義が薄れたと取締役会で判断し、売却すべき銘柄と決定いたしました。

コーポレートガバナンス

当社はコーポレートガバナンスを経営上の最重要事項の一つと捉え、企業価値の最大化を目指して経営を推進しています。

ステークホルダーに対してフェアであることを考え方の基本として、社内の論理だけで経営が行われないよう、経営の執行と監督をより明確にできる「指名委員会等設置会社」を2003年会社法改正と同時に採用しました。また、取締役の半数以上を社外取締役とすることを定款に定め、社外取締役には客観的、大局的に企業価値の向上という観点から執行役による経営の監督ならびに助言を積極的に行っていただいております。また、業務執行につ

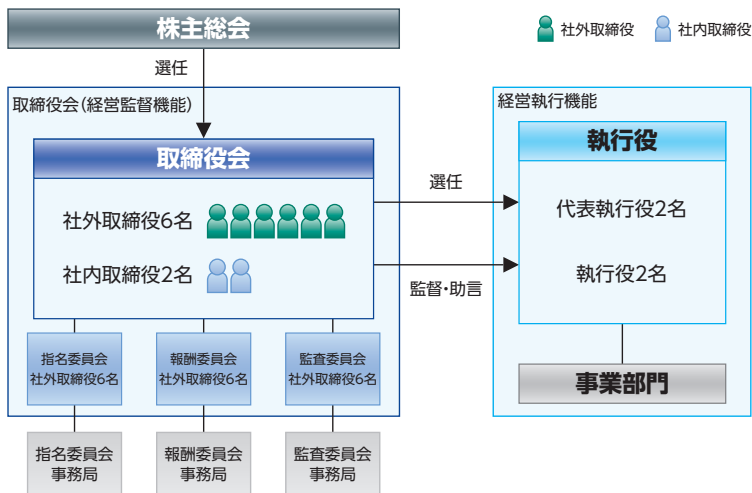
いては、その権限と責任を執行役に持たせることで、意思決定の迅速化と経営の効率化を図っています。

なお、当社では取締役会でコーポレートガバナンスガイドラインを策定し、ガイドラインを見直すことで常により良いコーポレートガバナンスの体制や制度の導入を心がけております。

HOYAコーポレートガバナンスガイドライン

https://www.hoya.com/wp-content/uploads/2022/04/Governance_Guideline_J2.pdf

コーポレートガバナンス体制模式図（2023年3月31日現在）



取締役会

当社の取締役会は、社外取締役が過半数の構成となっており、原則年10回定例取締役会を開催しております。

取締役会では毎回活発な議論が行われ、経営者としての十分な経験や国際感覚を有する社外取締役が、執行役の業務執行に関して多角的な視点から質問および助言を行い、緊張感のある審議が行われております。また重要な法律改正の動向やコーポレートガバナンスに関する動向について、社外の専門家による講義などにより適宜必要な情報を入手するように心がけております。2022年度において取締役会は社外取締役6名と社内取締役2名で構成され、うち社外取締役2名は女性であります。取締役会は10回開催され、1名は90%、残りの取締役は100%出席しております。取締役会では取締役会規定に基づき、法定事項に加え四半期予算の承認、四半期決算の承認、M&A案件の審議、執行体制の審議を行い、また各事業部門における活動状況や中長期の計画について報告を受けております。なお、年に一度、取締役会ならびに三委員会の運営および実効性に関してアンケートによる自己評価を実施しており、2022年度の評価結果は以下の通りです。「取締役会は、執行のモニタリング・監督の機能を発揮することが重要との共通認識に基づき、オープンで活発な議論がされていると高く評価されている。一方で、2021年度の実効性評価において主な課題として挙げられた課題のうち、内部統制の強化、リスク管理については進展が見られたものの、中長期的な戦略策定に関する議論、CEOサクセッションプランについてさらに議論を深める必要があると認識されている。またサステナビリティ課題に関するリスクについての議論の深化も必要と認識されている。各委員会についてはいずれも適切なメンバーの規模・構成のもと十分な議論がなされていると評価されている。同時に、指名委員会ではCEOのサクセッションプランの他、今後の取締役会の構成、報酬委員会では執行役の報酬評価基準が今後の課題であり、監査委員会では定期的なリスクの見直しの継続が必要との認識であった。」各課題につきより議論を深めるために事前の十分な時間や情報の確保、議案設定や審議時間配分などを改善し、取締役間コミュニケーションの充実を図って課題への対応を進めてまいります。

執行役

当社では指名委員会等設置会社の制度内で取締役会の権限を執行役に委任し、迅速な業務執行を行っております。最高経営責任者(CEO)、最高財務責任者(CFO)、事業開発責任者(CBDO)兼チーフリーガルオフィサー(CLO)ならびにチーフサステナビリティオフィサー(CSO)の4名が指名委員会により執行役候補者として決定され、取締役会で選任されております。それぞれ取締役会が定めた分掌において業務執行を統括し、意思決定を迅速に行っております。執行役は取締役会で決定された経営方針に基づき、本社部門ならびに各事業部門責任者に具体的な施策の策定と実行を指示します。四半期毎に全執行役出席のもと、全事業部門を対象として事業部門毎に部門予算会議を開催し、年間計画の進捗状況のチェックならびに次の四半期の計画について審議しております。各事業における日々の業務運営に関しては、各事業部門責任者に大幅に権限委譲されており、予算会議で承認された計画を実行しております。なおCEOおよびCFOの他、CBDO&CLOとCSOも毎回取締役会に出席しております。

委員会

取締役会の内部機関として「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」があり、各委員会は社外取締役のみで構成されています。

指名委員会

指名委員会は社外取締役全員で構成され（2022年度末時点で6名）、取締役候補者選任基準に基づき、経営環境に即した見識、資質、能力をもった候補者を公正かつ厳正に選任し、株主総会に付議します。また執行役選任基準に基づき経営環境に即した見識、資質、能力をもった候補者を公正かつ厳正に選任し、執行役および代表執行役の候補者を取締役会に付議します。また解任基準に該当する場合、取締役の解任議案の株主総会への付議と、執行役の解任議案の取締役会への付議を決定します。また指名委員会では東京証券取引所のルールより厳しい内容で社外取締役候補の独立性基準を定めており、社外取締役に求められる執行役への監督機能を担保しております。独立性基準については本書株主総会参考書類（p.13-14）に記載しております。2022年度において指名委員会は9回開催され、各委員とも100%出席しております。今期においては今後の取締役候補者に求める資質やスキル、多様性、執行役のサクセッションプランについて議論しております。

報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役全員で構成され（2022年度末時点で6名）、取締役および執行役の役割に応じたインセンティブを高める報酬体系を構築し、適切な業務評価を行うことにより、当社の業績向上に資することを目的としております。各取締役ならびに執行役の個人別の報酬は報酬委員会で決定します。なお、報酬委員会の方針等については本書事業報告（p.31-36）に記載しております。2022年度において報酬委員会は7回開催され、各委員とも100%出席しております。今期においては特にESG指標をどのように各取締役ならびに執行役の報酬に連動させるか、深く審議をしております。

監査委員会

監査委員会は、社外取締役全員で構成され（2022年度末時点で6名）、各会計年度の監査方針・監査計画を策定し、それに沿って会計監査人から四半期報告および最終報告を受けて、財務諸表などを検証します。また、監査部門から業務監査結果を聴取し、経営の健全性・適法性・効率性などについても検証します。全ての重要事項は取締役会に報告され、必要に応じて対策が講じられます。

2022年度において監査委員会は9回開催され、1名が88.9%、残りの委員は100%出席しております。今期においても会計監査人および監査部門から報告された内容について議論し、明らかになった課題については、執行部門に対し提言・助言を行いました。

連結計算書類

連結財政状態計算書(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(資本の部)	
非流動資産	318,171	親会社の所有者に帰属する持分	818,321
有形固定資産－純額	178,648	資本金	6,264
のれん	46,818	資本剰余金	15,899
無形資産	35,732	自己株式	△41,374
持分法で会計処理されている投資	971	その他の資本剰余金	△12,800
長期金融資産	45,303	利益剰余金	752,999
その他の非流動資産	747	累積その他の包括利益	97,334
繰延税金資産	9,953	非支配持分	△3,717
流動資産	710,155	資本合計	814,604
棚卸資産	105,150	(負債の部)	
売上債権及びその他の債権	143,194	非流動負債	57,623
その他の短期金融資産	20,379	長期有利子負債	15,997
未収法人所得税	3,798	その他の長期金融負債	21,523
その他の流動資産	30,622	退職給付に係る負債	4,028
現金及び現金同等物	405,888	引当金	3,153
小計	709,031	その他の非流動負債	2,820
売却目的で保有する資産	1,124	繰延税金負債	10,102
		流動負債	156,099
		短期有利子負債	8,585
		仕入債務及びその他の債務	64,621
		その他の短期金融負債	264
		未払法人所得税	21,546
		引当金	1,558
		その他の流動負債	59,394
		小計	155,967
		売却目的で保有する資産に直接 関連する負債	132
		負債合計	213,722
資産合計	1,028,326	資本及び負債合計	1,028,326

連結包括利益計算書(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	
収益		
売上収益	723,582	
金融収益	7,666	
持分法による投資利益	83	
その他の収益	2,764	734,095
費用		
商品及び製品・仕掛品の増減	△1,953	
原材料及び消耗品消費高	104,193	
人件費	160,698	
減価償却費及び償却費	49,615	
外注加工費	4,674	
広告宣伝費及び販売促進費	16,004	
支払手数料	43,974	
減損損失	1,082	
金融費用	1,816	
為替差損益	△55	
その他の費用	138,213	518,263
税引前当期利益		215,832
法人所得税		47,044
当期利益		168,788
その他の包括利益		
純損益に振替えられない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△5,711	
確定給付負債(資産)の純額の再測定	152	
その他の包括利益に関する法人所得税	1,708	△3,852
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算損益	43,481	
持分法適用関連会社のその他の包括利益持分	2	
その他の包括利益に関する法人所得税	△17	43,466
その他の包括利益		39,615
当期包括利益		208,403
当期利益の帰属		
親会社の所有者	168,638	
非支配持分	150	168,788
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	207,342	
非支配持分	1,060	208,403

連結持分変動計算書(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 資本剰余金	利益剰余金
2022年4月1日残高	6,264	15,899	△68,310	△11,570	802,815
当期包括利益					168,638
当期利益					168,638
その他の包括利益					
当期包括利益合計					168,638
所有者との取引額					
所有者による拠出及び所有者への分配					
自己株式の取得			△153,964	△9	
自己株式の処分			2,143	△1,374	
自己株式の消却			178,757		△178,757
配当(1株当たり110.00円)					△39,822
企業結合による変動					
連結範囲の変動					-
その他の非支配持分の増減					-
株式報酬取引				153	
累積その他の包括利益から 利益剰余金への振替					125
所有者による拠出及び所有者への分配合計	-	-	26,936	△1,230	△218,454
所有者との取引額合計	-	-	26,936	△1,230	△218,454
2023年3月31日残高	6,264	15,899	△41,374	△12,800	752,999

	その他の包括利 益を通じて公正 価値 で測定する 金融資産	在外営業活動体の 換算損益	確定給付負債 (資産)の純額の 再測定	持分法適用関連 会社のその他の 包括利益持分	累積 その他の 包括利益	親会社の 所有者に帰属す る持分	非支配持分	資本合計
2022年4月1日残高	9,703	50,960	-	△1,910	58,753	803,851	△14,795	789,056
当期包括利益								
当期利益						168,638	150	168,788
その他の包括利益	△3,943	42,553	93	2	38,705	38,705	910	39,615
当期包括利益合計	△3,943	42,553	93	2	38,705	207,342	1,060	208,403
所有者との取引額								
所有者による拠出及び所有者への分配								
自己株式の取得						△153,973		△153,973
自己株式の処分						769		769
自己株式の消却						-		-
配当(1株当たり110.00円)						△39,822	△171	△39,993
企業結合による変動						-	2,646	2,646
連結範囲の変動						-	7,772	7,772
その他の非支配持分の増減						-	△228	△228
株式報酬取引						153		153
累積その他の包括利益から 利益剰余金への振替	△31		△93		△125	-		-
所有者による拠出及び所有者への分配合計	△31	-	△93	-	△125	△192,872	10,018	△182,854
所有者との取引額合計	△31	-	△93	-	△125	△192,872	10,018	△182,854
2023年3月31日残高	5,729	93,513	-	△1,908	97,334	818,321	△3,717	814,604

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

H O Y A 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ヅ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久 世 浩 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	隅 田 拓 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服 部 理

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、H O Y A株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、H O Y A株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で定められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類

貸借対照表(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	143,138	流動負債	67,252
現金及び預金	56,056	支払手形	30
受取手形	1,417	電子記録債務	2,823
売掛金	38,856	買掛金	21,092
商品及び製品	10,822	未払金	6,038
仕掛品	3,468	未払費用	4,289
原材料及び貯蔵品	4,430	未払法人税等	13,046
関係会社短期貸付金	2,487	前受金	4,442
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	9,111	預り金	9,215
関係会社未収入金	12,321	賞与引当金	3,784
その他	5,794	製品保証引当金	206
貸倒引当金	△1,625	その他	2,288
固定資産	220,900	固定負債	2,569
有形固定資産	20,582	資産除去債務	1,503
建物	4,079	特別修繕引当金	379
構築物	166	その他	688
熔解炉	63	負債合計	69,822
機械及び装置	2,000		
車両運搬具	3	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	6,581	株主資本	293,763
土地	3,380	資本金	6,264
建設仮勘定	4,309	資本剰余金	15,899
無形固定資産	2,361	資本準備金	15,899
ソフトウェア	708	利益剰余金	312,975
その他	1,653	利益準備金	1,566
投資その他の資産	197,957	その他利益剰余金	311,409
投資有価証券	27,770	固定資産圧縮積立金	42
関係会社株式	141,756	繰越利益剰余金	311,366
出資金	2	自己株式	△41,374
関係会社出資金	18,686	評価・換算差額等	39
長期前払費用	282	その他有価証券評価差額金	39
破産更生債権等	123	新株予約権	414
繰延税金資産	3,390	純資産合計	294,216
その他	6,205	負債・純資産合計	364,038
貸倒引当金	△255		
資産合計	364,038		

損益計算書(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		226,077
売上原価		109,944
売上総利益		116,133
販売費及び一般管理費		65,339
営業利益		50,794
営業外収益		
受取利息	1,300	
受取配当金	136,426	
受取手数料	11,288	
為替差益	1,766	
その他	387	151,167
営業外費用		
支払利息	10	
貸倒引当金繰入	402	
その他	44	456
経常利益		201,506
特別利益		
固定資産売却益	405	
子会社清算益	143	
その他	32	580
特別損失		
固定資産売却損	249	
固定資産除却損	309	
子会社株式売却損	1,392	
その他	316	2,267
税引前当期純利益		199,819
法人税、住民税及び事業税	21,782	
法人税等調整額	69	21,851
当期純利益		177,968

株主資本等変動計算書(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
2022年4月1日残高	6,264	15,899	15,899	1,566	95	353,132	354,793
当事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△52	52	-
剰余金の配当						△39,822	△39,822
当期純利益						177,968	177,968
自己株式の取得							
自己株式の処分						△1,208	△1,208
自己株式の消却						△178,757	△178,757
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)							
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△52	△41,766	△41,818
2023年3月31日残高	6,264	15,899	15,899	1,566	42	311,366	312,975

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2022年4月1日残高	△68,310	308,646	266	266	568	309,480
当事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△39,822				△39,822
当期純利益		177,968				177,968
自己株式の取得	△153,964	△153,964				△153,964
自己株式の処分	2,143	936				936
自己株式の消却	178,757	-				-
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			△227	△227	△154	△381
当事業年度中の変動額合計	26,936	△14,882	△227	△227	△154	△15,263
2023年3月31日残高	△41,374	293,763	39	39	414	294,216

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

H O Y A 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久 世 浩 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	隅 田 拓 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服 部 理

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、H O Y A株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監査報告書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第85期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

HOYA株式会社 監査委員会

監査委員	吉原寛章	Ⓔ
監査委員	浦野光人	Ⓔ
監査委員	海堀周造	Ⓔ
監査委員	阿部康行	Ⓔ
監査委員	長谷川隆代	Ⓔ
監査委員	西村美香	Ⓔ

(注) 監査委員 吉原寛章、浦野光人、海堀周造、阿部康行、長谷川隆代及び西村美香は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

Innovating For a Better Tomorrow

HOYA



この印刷物は、植物油インキを
使って印刷しております。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用して
います。